事務事業評価表(内部管理事務等)

評価対象年度	平成	28	年度
1次評価日(主幹等)	29 年	3 月	24 日
2次評価日(課長等)	29 年	3 月	30 ⊟

1 事業名	公平委員会事務				コード	165152
2 担当部課	部等	課等公平委員会等	公平委員会事務局作品		者 両角	加代子
	<mark>B 基本目標</mark> 総合計画の推済	進に向けて				
	<mark>体 政 策</mark> 総合計画の推済	進に向けて	施 策	その他		
3 事業概要	予算科目 公平委員会事務		業務委託	なし(直)	営)	
	実施義務あり(義務的	• 標準的事業)	国県補助	なし		
	根拠法令地方自治法第一	180条の5、地方な	·務員法第7	条ほか		

●事業の実施内容 (D0)

4	4 事業の概要等 * 対象者 (誰のため)、意図 (どのような状態にしたいのか)				
		事業の概要	職員に対する不利益処分についての不服申し立てに対する裁決又は決定、地方公務員法に 基づき、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定及び必 要な措置を執り、公正な労使関係を維持する。		
	E	-	岡谷市等公平委員会共同設置団体の一般職		
	Ĥ	り 意図	職員の勤務条件に関する措置要求及び不利益処分を審査し、これに必要な措置を講ずる。		

5 事業の実施内容

*28年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容

- ・岡谷市等公平委員会を3回開催した。
 - 職員団体登録に関する事項、管理職員等の範囲を定めた。
- ・公平委員会連合会事業へ参加した。
- 全国公平委員会連合会研究会、北信越支部総会・研究会、長野県総会・研究会
- *長野県総会・研究会は岡谷市で開催
- 諏訪三市公平委員会事務研究会への参加
 - ●現在、不服申し立て及び措置要求がないため、必要最低限の委員会運営を行っている。

再就職者による依頼等の届出の手続きに関する規則を制定し、公布した。

前年度の課題 への対応

6 7	ア)コストの推移	*この事業にかかる費用	[単位:円]		
	区分	26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
(① 直接事業費	385, 254	422, 304	402, 987	399, 000
	経常経費	385, 254	422, 304	402, 987	399, 000
	臨時的経費				
	* 臨時的経費の説明			•	
2	② 人件費	400, 000	400, 000	320, 000	320, 000
	正規職員の人数(人)	0. 05	0. 05	0. 04	0. 04
(3	③ 合計コスト (①+②)	785, 254	822, 304	722, 987	719, 000
	前年度比		104. 7%	87. 9%	99. 4%
	財源 一般財源	785, 254	822, 304	722, 987	719, 000
	内訳 特定財源				
	* 特定財源の説明				
4	4) コストに関する補足説明				

イ)負担金、補助金、交付金の状況

[単位:件、円、%]

負担金補助金		26年度	27年度	28年度	29年度 (予算)
全国公平委員会連合会	件数	1	1	1	1
通常総会出席負担金	金額	4, 000	2, 000	2, 000	2, 000
全国公平委員会連合会	件数	1	1	1	1
本部研究会出席負担金	金額	10, 000	10, 000	7, 500	7, 500
全国公平委員会連合会北	件数	1	1	1	1
信越支部総会出席負担金	金額	28, 000	28, 000	28, 000	28, 000
長野県公平委員会連	件数	1	1	1	1
合会総会出席負担金	金額	16, 000	4, 000	6, 000	4, 000
至国公平安貝宏建合	件数	1	1	1	1
会 負担金(会費)	金額	31, 000	31, 000	31, 000	31, 000
北信越支部総会開催 県支部負担金	件数	1			
	金額	14, 600			
ア)の①に含まれる負担金	合計金額	103, 600	75, 000	74, 500	72, 500
等合計金額及び割合	割合	26. 89%	17. 76%	18. 49%	18. 17%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること) 喫緊な事務的な課題は特にない。

課

題

(上記の課題をふまえて29年度以降に実施する、具体的な改善の内容)

人事行政の変遷や個々の権利意識の高まりから、公平委員会への措置要求や不服申し立て等が今後予想されるため、国・県等からの情報収集や研修会に参加し、万全な体制作りを確立する。

改善方法

改善開始時期

平成29年4月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針 継続して実施 9 施策評価による29年度の優先度 *H27年度施策評価表より転記すること